

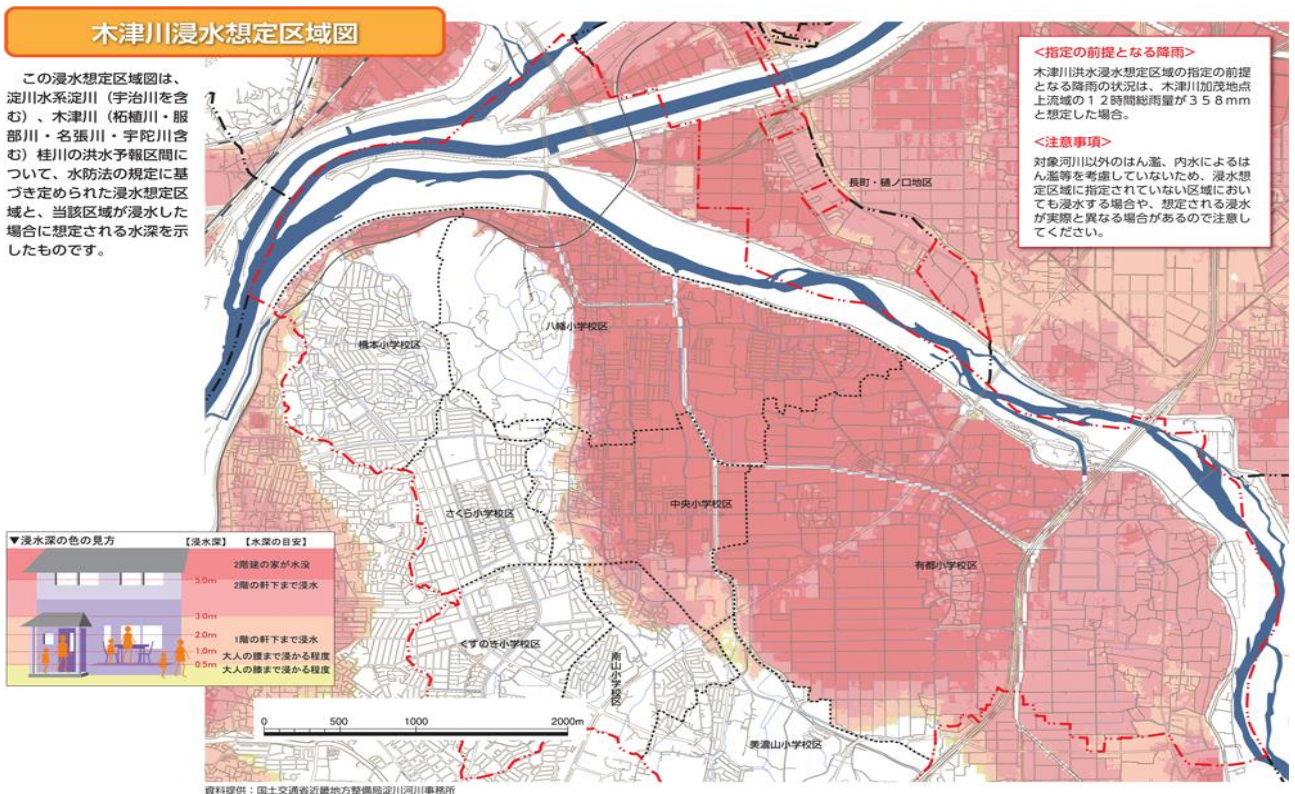
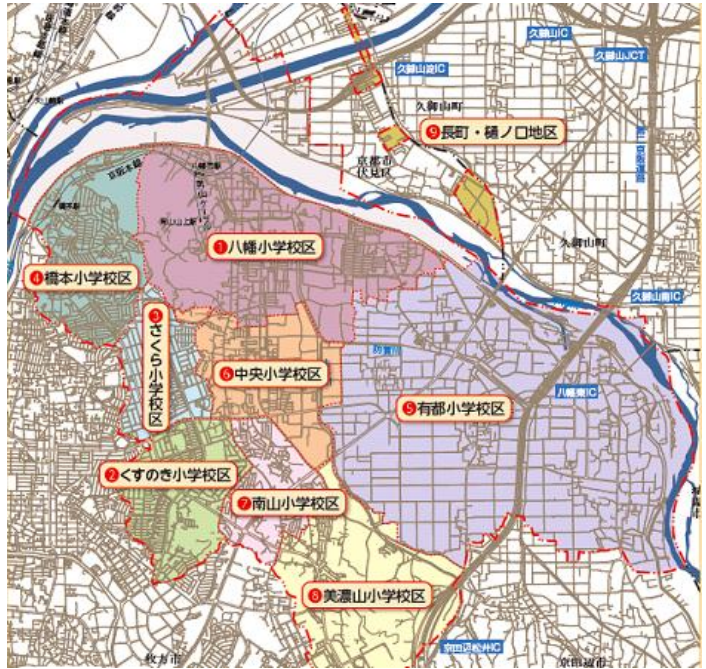
八幡市特定地域防災協議会 事業計画

1 計画の目的

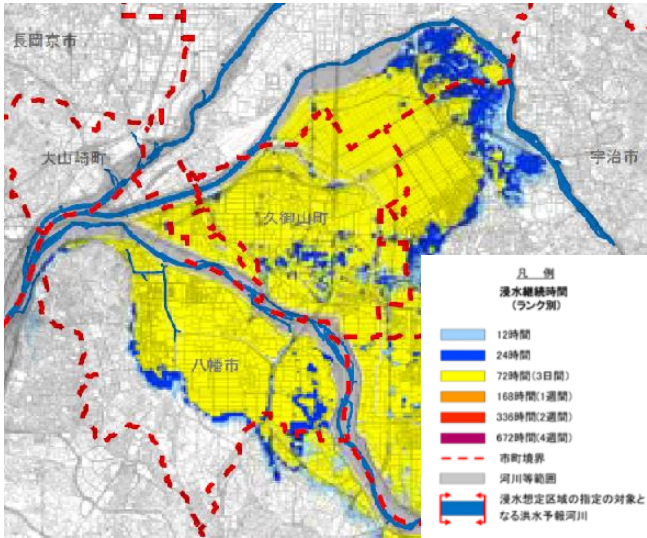
八幡市八幡小学校区、中央小学校区及び有都小学校区において、地域住民、市、府、国等が連携し、協力して、水害（洪水及び内水氾濫）に関する防災対策を円滑かつ効果的に実施することを目的とする。

2 八幡地域の特徴

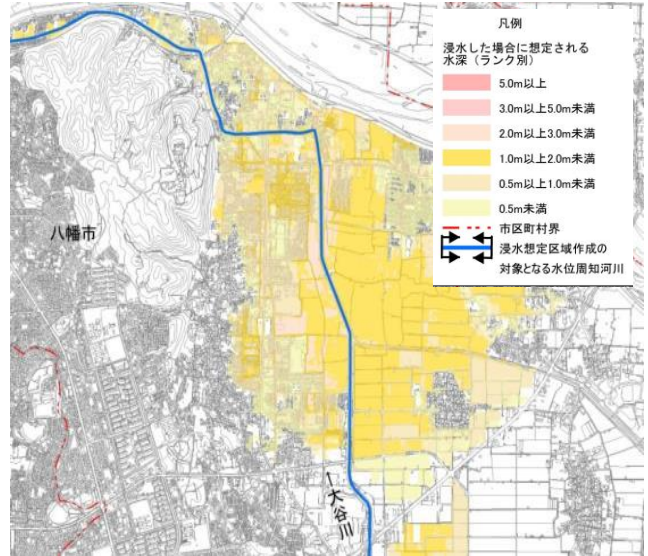
- 木津川沿岸の八幡小学校区、中央小学校区及び有都小学校区のほぼ全域と橋本小学校区及び南山小学校区の一部が洪水浸水想定区域となっており、ほとんどの地区で5m以上、その他の地域も概ね2m以上の浸水深となっている。また、橋本・男山周辺地域等では、土砂災害警戒区域等が見られる。
- 京都府管理の大谷川、防賀川は低平地を流下し、木津川の水位上昇時に内水氾濫が起きやすい。平成25年台風第18号接近に伴う大雨等により、内水氾濫実績のある地区もある。



【木津川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）】



【大谷川浸水想定区域図】



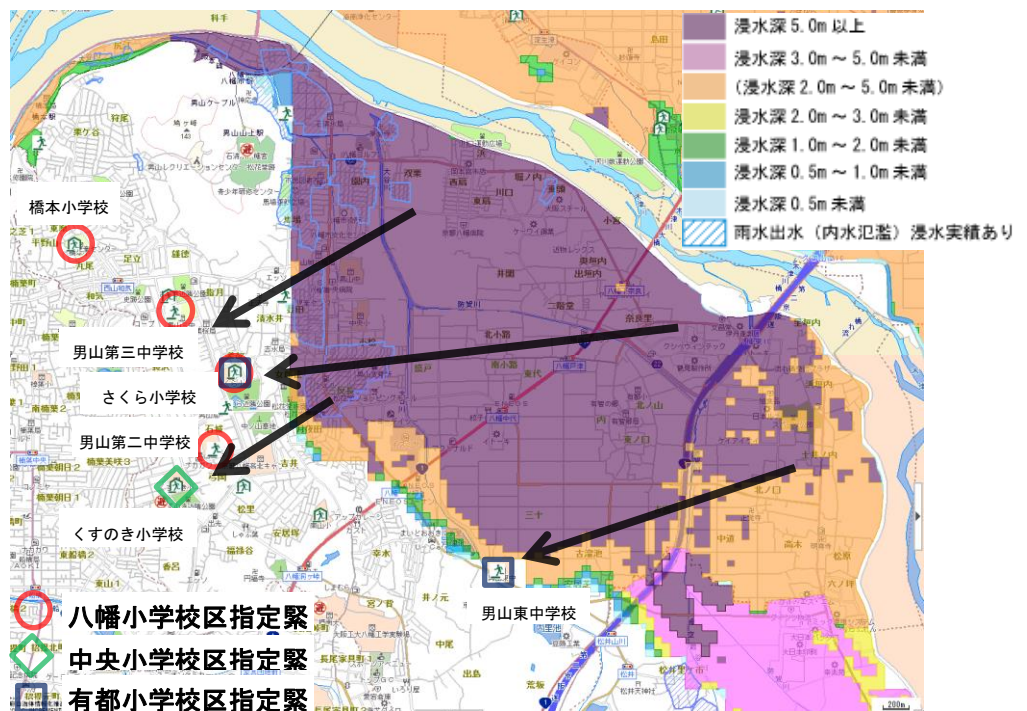
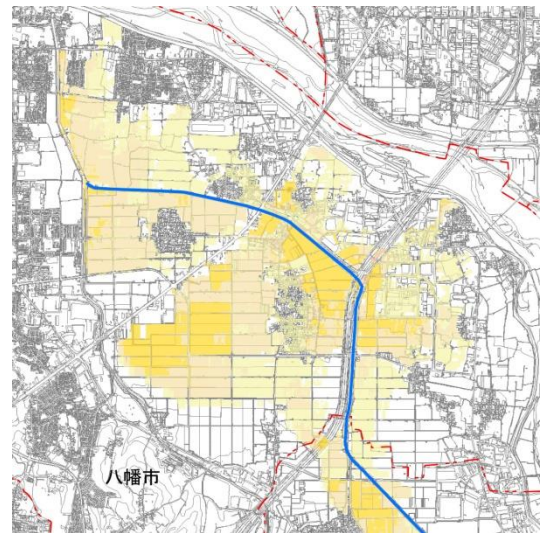
3 過去の主な浸水被害発生状況

平成 25 年 9 月台風第 18 号の大雨により、床上浸水 30 戸、床下浸水 856 戸の被害が発生。

4 八幡市地域の主な課題

- (1) 木津川沿いの八幡小学校区、中央小学校区及び有都小学校区の洪水時における指定緊急避難所は男山丘陵部に指定しているが、避難距離が長いことから、高齢者等（避難行動要支援者）の避難をどのようなタイミングで、どのように誘導すべきか。
- (2) 府管理河川及び内水の氾濫の発生を減少させる対策はどうすればよいか。

【防賀川浸水想定区域図】



5 事業計画の目標

主な課題を踏まえ、八幡市（八幡・中央・有都小学校区）における水害対策の目標を次のとおり設定する。

- (1) 木津川が氾濫する場合の避難のタイミング、（特に高齢者等に対して）避難誘導などの避難計画及び避難周知のあり方を定める。
- (2) 府管理河川及び内水の氾濫に対する減災のソフト対策を強化する。

6 現状と対策

(1) 外水対策（河川対策）

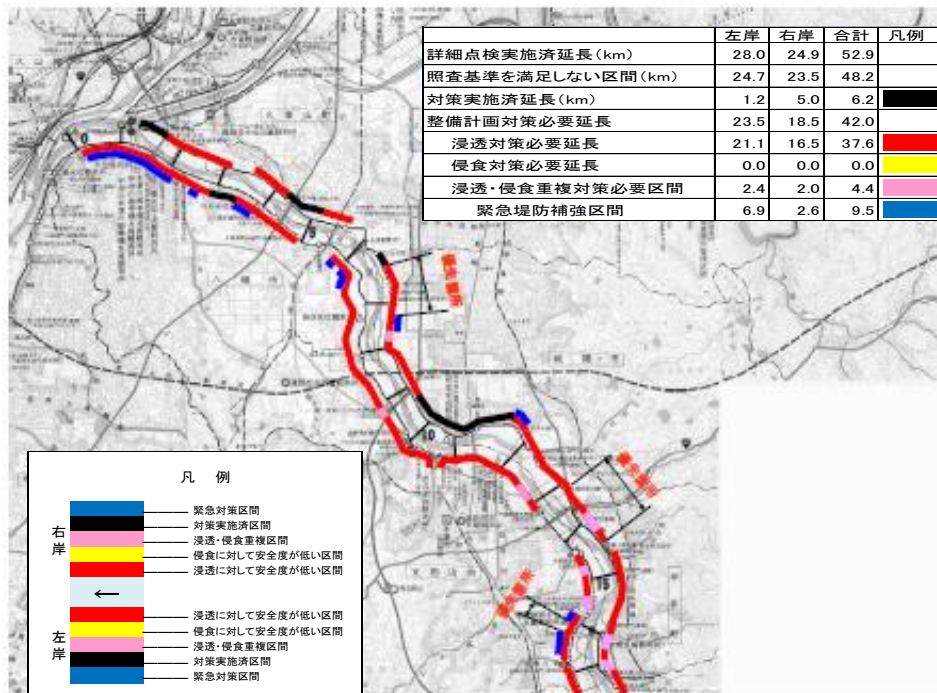
① 淀川水系河川整備計画（平成 21 年 3 月）（近畿地方整備局）※関係箇所を抜粋

木津川においては、狭窄部（岩倉峡）下流の河川整備には長期間を要するため、現在実施中の上野遊水地と川上ダムを完成させるとともに、木津川、服部川及び柘植川の河道掘削等の河川改修を併せて実施することによって、狭窄部上下流のバランスを確保しながら、戦後最大の洪水である昭和 28 年台風第 13 号洪水を安全に流下させることができることを目標に整備を実施。

また、これまでに整備されてきた堤防は、材料として品質管理が十分になされているとは限らない土砂を用いて、逐次築造されてきた歴史上の産物であること等から、浸透や侵食により決壊するおそれがある箇所が多く存在するため、堤防の詳細点検の結果や背後地の状況等をふまえた堤防強化により、堤防の強度が全体として増すことから、決壊による氾濫が生じる場合でも避難時間の確保に寄与することが期待できる。

詳細点検の結果、木津川下流における堤防強化を実施する必要がある区間は 48.2km（H21.3 時点）である。（図 1）

図 1 木津川下流 堤防詳細点検及び対策位置図



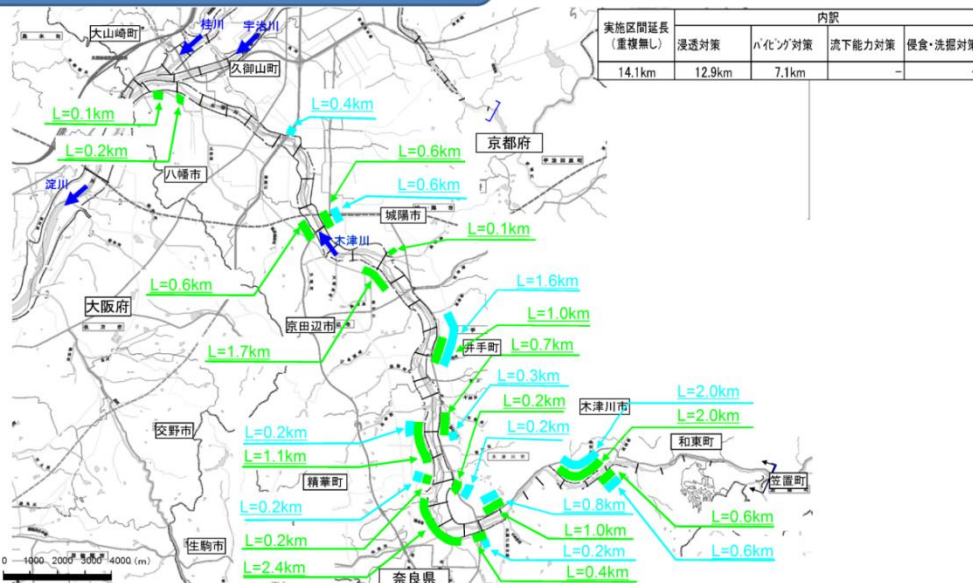
○「水防災意識社会 再構築ビジョン」における今後概ね5年間で実施する主な河川整備

(平成 27 年 12 月)

- ・ 「洪水を安全に流すためのハード対策」として、堤防整備・河道掘削等の流下能力向上対策、浸透・パイピング対策、侵食・洗掘対策に関し、平成 32 年度を目途に、今後概ね 5 年間で対策を実施。
- ・ 「危機管理型ハード対策」として、氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランス等の観点から対策に至らない箇所において、堤防天端保護や堤防裏法尻補強に関し、平成 32 年度を目途に、今後概ね 5 年間で対策を実施。

洪水を安全に流すためのハード対策 概要図
＜木津川下流＞

凡例 浸透対策 パイピング対策
流下能力対策 侵食・洗掘対策



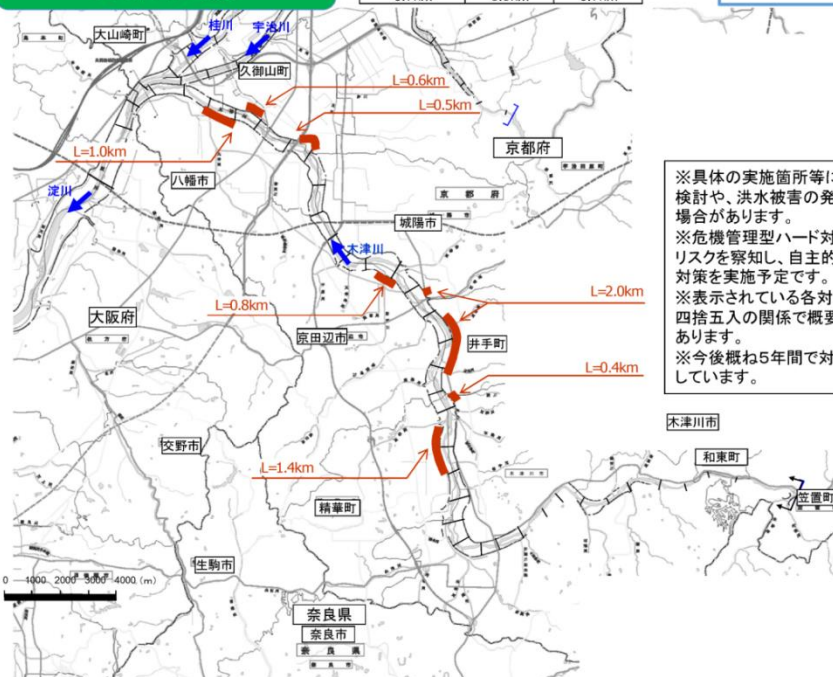
※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

危機管理型ハード対策 概要
＜木津川下流＞

実施区間延長
(重複無し) 6.7km

内訳	
天端の保護	裏法尻の補強
0.0km	6.7km

凡例 天端の保護
裏法尻の補強



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

②淀川水系木津川圏域河川整備計画（平成 24 年 5 月）（京都府）※関係箇所を抜粋

淀川水系木津川圏域河川整備計画は、対象期間を概ね 30 年として京都府が平成 24 年 5 月に策定しており、八幡市域に関係する大谷川、防賀川については、以下の区間について、概ね 50 年に 1 回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させることを目標に整備。

- ・大谷川 整備区間：旧大谷川流入点から下流 L=約 1,300m
河道掘削、橋梁改築等
- ・防賀川 整備区間：大谷川合流点から上津屋樋門分岐点までの L=約 2,200m
河道掘削、築堤、橋梁改築等

(2) 内水対策

① 八幡市における整備

木津川流域関連洛南処理区の事業計画区域 665ha において、雨水地下貯留施設及び水路改修を行っている。

この中で、平成 26 年に公共用地を利用した雨水地下貯留施設 6 箇所設置を計画したところであり、当面は、あさかぜ公園 (4,400 m³)、市民防災広場 (3,100 m³) を整備することとしている。

② 地域の雨水貯留対策

- ・各家庭に設置する雨水貯留槽に対して設置補助を行い、府民総ぐるみで「貯める」取り組みを進めている。当市においては、平成 25 年度から設置補助制度を開始（平成 27 年度から府の同時補助も行う雨水貯留施設設置事業費補助金に移行）し、平成 29 年度末現在で 172 基設置している。

③ 大規模集客施設等の雨水貯留設備及び耐水対策の実施状況

施設名	雨水貯留対策、耐水対策等の実施状況
あさかぜ公園	雨水地下貯留施設 4,400 m ³
八幡市立美濃山小学校	グラウンド地下貯留 7 m ³

④ 排水機場

○近畿地方整備局 八幡排水機場 排水能力 56.0 m³/s 排水先 木津川

⑤ 排水ポンプ車

○近畿地方整備局

- ・配備地 近畿地方整備局管内各事務所 35 台（うち淀川河川事務所 3 台）
- ・総排水量 30~150 m³/min
- ・排水距離 50m

○京都府

- ・配備地 山城北土木事務所（京田辺市田辺明田 1 番地） 1 台
山城南土木事務所（木津川市木津上戸 18 番地の 1） 1 台
- ・総排水量 30 m³/min
- ・排水距離 50m

(4) ソフト対策

① 防災講演会・研修会

【平成30年度】

名 称	防災講演会
主 催	八幡市
日 時	平成31年2月11日
講 師	龍谷大学 政策学部 講師 石原 凌河 (いしはら りょうが) 氏
内 容	近年の大災害の被害の様相と生活再建支援－熊本地震、大阪北部地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震を事例に－
参加人数	約100名

【平成29年度】

名 称	防災講演会
主 催	八幡市
日 時	平成30年1月13日
講 師	佛教大学福祉教育開発センター講師 (特定非営利活動法人さくらネット理事) 後藤 至功 (ごとう ゆきのり) 氏
内 容	これだけは知っておきたい 避難所開設・運営の秘訣
参加人数	80名

名 称	防災「も」まちづくり／地区防災計画制度講演会
主 催	日本防災士会 京都支部、八幡市地区防災計画推進実行委員会
日 時	平成29年10月21日
講 師	兵庫県立大学減災復興政策研究科 室崎益輝科長
内 容	地区防災計画の普及
参加人数	78名

名 称	出前講座
主 催	八幡市
実施回数	14回 (平成29年度)
内 容	防災や避難所運営等について
参加人数	延480名

【平成28年度】

名 称	地域防災力強化事業 自主防災組織等研修会
主 催	京都府 (防災消防企画課)
日 時	平成29年3月18日

内 容	・講演（災害からの安全な京都づくり条例、マルチハザード情報提供システム） ・体験訓練（強風、地震、避難等）
参加人数	35名

名 称	防災講演会
主 催	八幡市
日 時	平成29年1月21日
講 師	京都大学防災研究所 後藤浩之准教授（工学博士）
内 容	2016年熊本地震の災害と八幡市の地震防災
参加人数	150名

名 称	出前講座
主 催	八幡市
実施回数	15回（平成28年度）
内 容	防災や避難所運営等について
参加人数	延700名

【平成27年度】

名 称	防災講演会
主 催	八幡市
日 時	平成28年1月23日
講 師	京都大学防災研究所流域災害研究センター 中川一センター長
内 容	最近の水害事例から見えるハード・ソフト対策の課題
参加人数	150名

名 称	地域防災リーダー養成講座
主 催	京都府（山城広域振興局）
日 時	平成27年10月10日
講 師	岐阜大学 小山真紀准教授
内 容	・講義（風水害時の避難 ーその基準と考え方ー） ・図上演習
参加人数	37名

名 称	出前講座
主 催	八幡市
実施回数	10回（平成27年度）
内 容	防災や避難所運営等について
参加人数	延300名

② その他のソフト対策

- ・ 「マイ防災マップ」事業について、淀川河川事務所と八幡市が連携して、地域ごとのマイ防災マップの作成に取り組んでいる。

- ・ ハザードマップを見直し・修正をして全戸配布
- ・ まるごとまちごとハザードマップ、広域避難場所や緊急避難広場の案内標識を整備済み

③ 地域による主な取組

- ・ 地区防災計画づくり
- ・ 水防団（消防団）等による防災訓練の実施
- ・ 防賀川、大谷川を散策する会などによる河川調査（流下阻害を防ぐためのゴミ拾い等）

7 対策の内容と実施主体

区分	対 策	実施主体
ソ 避 難 行 動 策	水害時における避難体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ○指定避難所（洪水）までの遠距離避難に用いる輸送手段の確保（民間バス会社等との協定締結） ○洪水警報の危険度分布（気象庁）による避難情報発令の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防賀川の避難判断水位等が設定されるまでの暫定措置 <ul style="list-style-type: none"> * 木津川、大谷川は避難判断水位等設定済み ○河川を明記した避難情報の発令（木津川、大谷川、防賀川を区別） ○要配慮者の支援体制の促進（八幡市災害時要援護者支援対策事業） 	八幡市
	自主的な避難行動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織において避難行動タイムラインをワークショップにより作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動を開始する目安（スイッチ）の設定 ・ 自主防災組織や隣近所で避難行動開始の呼びかけ ・ 時間的猶予がない場合や大谷川、防賀川の氾濫により道路冠水した場合の次善の避難場所及び避難経路の設定 ○避難行動タイムラインを記した災害・避難カードを配付し、住民が自主的に防災情報を入手し、避難行動をするよう促進 ○きょうと危機管理WEBなど防災情報や避難情報の確認手段を習得 	地域住民
	<ul style="list-style-type: none"> ○想定最大規模洪水に基づいた水害ハザードマップの作成・周知 ○京都市民防災センターにおいて避難体験研修を実施 	八幡市、 地域住民
	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動タイムラインの作成を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動タイムライン等のワークショップ開催協力 ・ 避難行動を開始する目安（スイッチ）の作成等の支援 ○きょうと危機管理WEBなど防災情報や避難情報の確認手段の周知 	国、京都府、 八幡市

	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動タイムラインを使った避難訓練の実施 ○訓練の検証と避難行動タイムラインへの反映 	国、京都府、八幡市、地域住民
内 水 氾 濫 対 策	○地域の大規模施設等所有者等へ働きかけ同意が得られた場合、雨水貯留施設の設置、維持管理等の特定防災対策を行う指定施設に指定	京都府
	○マイクロ呑龍設置補助制度（雨水貯留施設設置事業費補助金）	京都府、八幡市
ハ ー ド 対 策	○平成 26 年度八幡市公共下水道事業雨水排水計画に基づく対策の実施	八幡市
	○上記計画に対する助言	京都府
	<p>○既存の河川整備計画等に基づく対策の実施</p> <p>主な整備内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木津川下流 洪水を安全に流すためのハード対策 実施区間 14.1km 浸透対策 12.9km パイピング対策 7.1km 危機管理型ハード対策 実施区間 6.7km 裏法尻の補強 6.7km ・大谷川 整備区間：旧大谷川流入点から下流 L=約 1,300m 河道掘削、橋梁改築等 ・防賀川 整備区間：大谷川合流点から上津屋樋門分岐点までの L=約 2,200m 河道掘削、築堤、橋梁改築等 	国、京都府

6 計画の期間

- ソフト対策 避難行動 平成 30 年度～平成 32 年度
- 内水氾濫対策 平成 30 年度～平成 34 年度
- ハード対策 既存計画による

7 今後の進め方

- 本協議会において取りまとめた対策を集中的に取り組むこととする。
- 本協議会を継続的に設置し、定期的に取り組状況の報告、進捗等を確認するとともに、対策の推進を図る。
- 対策の実施において新たな課題等が生じた場合には、本協議会において情報共有を図りながら対策案を検討する。